

請願 第43号

受付 令和5年11月20日

保育士等の処遇改善に関する請願

紹介議員 鈴木 三男 杉山 尊宣 落合 信太郎

・請願趣旨

人口減少により労働力不足が深刻化している中、保育業界においても、子ども・子育て支援制度創設以来、加速度的に保育士不足が進んできています。特に取手市は東京・千葉にも近く十分通勤圏内に位置するため、好条件の隣接地域への人材流出が深刻な問題になっていて、保育士等の空白地域とされています。

各施設でも保育士等の人材確保のために、残業時間や持ち帰りの仕事削減のためにICTを導入して業務効率化を図ったり、保育者の業務負担軽減のために保育周辺業務を担当してもらう方を雇ったり、保育士の遠方からの受け入れに対応するために職員寮を整備するなど、様々な対策を立て職場の労働環境の改善に努めてきました。

しかしながら、依然として人材不足は改善されず、各施設の対策や工夫だけでは限界にきています。

この状況にさらに拍車をかけているのが、周辺自治体が独自で行っている保育従事者支援措置です。東京都、松戸市、柏市等では、自治体単独で処遇改善として月4万円を超える支給や家賃補助、奨学金返済支援等の様々なメニューを用意して保育士等を募集しています。

また、茨城県内でもつくば市が月3万円の処遇改善や家賃補助などを用意し、厳しい中でも順調に人材確保につなげています。

この様な周辺自治体の諸施策により取手市の人材が、つくば、千葉・東京に流れていき、取手市が空白地帯となっているのが現状です。

卑近な例では、取手市や連合会主催の合同就職説明会においても、数名の参加者しかおらず、スタートの時点で見向きもされていないことがよくわかります。また、取手市が行った保護者アンケートにおいても、保育士等が不足していることを心配する声もあがっています。

担当する保育士等が確保できないため、子どもの受け入れができない施設もあり、保護者が子どもを預けられないという状況もでてきています。

新市長の公約の「子どもを産み育てやすい街にします」の実現のためにも、保育の人材を確保し、十分な子どもの受け入れを実現し、安全に、質の高い保育を提供するために、市内認可保育施設に勤務する常勤保育士等の処遇改善等の支援措置を求めます。

・請願事項

- 1 取手市として、人材確保につながるよう保育士等に対し、処遇改善をお願いします。
- 2 国及び県に対して、さらなる保育士等の処遇改善の財政措置を求める意見書を提出してください。

※保育士等：保育士、保育教諭、幼稚園教諭

以上、地方自治法第124条の規定により請願いたします。

令和5年11月20日

請願代表者

住所 取手市本郷4-10-7

氏名 取手市私立幼稚園連合会

代表 宮本 裕次 ほか586人

取手市議会議長 殿